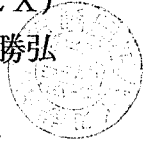


岩手県知事
増田寛也 様

2004年7月20日

日本バイオ産業人会議(JABEX)
世話人代表 歌田勝弘



「遺伝子組換え食用作物の栽培規制に関するガイドライン」(骨子案)への意見書

バイオテクノロジー(BT)は、わが国にとって21世紀を担う重要な技術であり、BTの国家総合戦略である「BT戦略大綱」が1年半前に策定され、現在、その実現に向け国をあげて努力しているところであります。BT戦略では、遺伝子組換え技術に代表されるBTは「低コスト、高品質・高機能で美味しい食糧の生産を実現し、国民の健康向上に貢献する技術」として、また、「環境問題を解決する技術」として、大いに期待されております。貴県のガイドライン策定の趣旨においても、「食料問題や環境問題等を解決するキーテクノロジー」であると認識されております。

また、農業と食品産業は、国民にとって極めて重要な基幹産業であり、これらの発展は貴県のみならず日本の将来全体にとって重要な意味をもっています。このような重要産業を健全に発展させるためには、自治体、国、消費者、学界、農業生産者、産業界がお互いに十分理解・協力しながら、BTを用いた新しい農業・食品技術の開発と実用化に向けて努力することが不可欠であります。こうした認識を踏まえ、今回、貴県が作成された「遺伝子組換え食用作物の栽培に関するガイドライン」(骨子案)について以下の通り意見をまとめましたので、ご検討下さいますようお願い致します。

1. 今回貴県で検討されているガイドライン骨子案では、消費者の不安から生じる「風評被害」と貴県農産物の「イメージダウン」を避けることを理由に、一般ほ場における遺伝子組換え食用作物の栽培中止を求めています。ガイドラインとはいえ、これにより事実上、実用化、商業化への道は閉ざされることとなります。そうすれば、研究開発の目的、意欲の低下、喪失を招くこととなります。貴県のガイドライン策定趣旨でも認識されているように、この分野は国際的にも「様々な企業や研究機関などでしのぎを削って開発競争」が行われています。その結果、地域に適した植物バイオ研究、農業技術・研究開発全体が国際的にも大きく遅れをとることになり、将来の日本の農業・食品産業の発展、国民の健康向上に資する高付加価値製品の開発、環境問題への対応の大きな足枷となることを強く危惧します。

2. 一般ほ場で商業栽培される遺伝子組換え作物は、政府により環境面からは生物多様性影響の防止は確保されており、かつ食品安全性においては食品衛生法に基づき内閣府食品安全委員会による評価のもと厚生労働省により確認もされたものに限定されており、「安全性」は十分確保されています。従って、今回、更に「安全性」を理由にガイドラインや条例で規制を上乗せする合理性はないと考えます。遺伝子組換え作物は、1996年以降、既に

世界 18 カ国で大規模な商業栽培が行われており、栽培面積は 2003 年には日本国土の約 1.8 倍の 6,770 万 ha に達しておりますが、人の健康や環境に悪影響を及ぼした報告はなされておられません。

3. 「不安」、「風評」の解決法として、栽培中止など個人の権利を制限する規制を行うことは不適切であると考えます。安全性などに問題がないものを規制することは、逆に「不安」、「風評」を生み出すことになり、遺伝子組換え作物に対する正しい理解を妨げるものと考えます。

また、貴県農作物の「イメージダウン」の問題として、遺伝子組換え植物を排除対象にあげること自体、遺伝子組換え作物に対する「不安」、「風評」を生み出すことになると危惧します。交雑・混入の問題に関しては、表示や検査証明などで対応すべきだと考えます。安全性、生物多様性について未確認の場合にのみ、隔離距離など農林水産省の指針による対処をすることで十分と考えます。

4. 「不安」、「風評」の問題を解決するには、積極的な情報公開、教育、リスクコミュニケーション等により、消費者、農業栽培者を含む関係者が、科学的事実に基づいて正しい理解を深められるよう努力をすることが必要であり、これこそが行政として取るべき方法であると考えます。

遺伝子組換え作物ならびにバイオテクノロジーを「食料問題や環境問題等を解決するキーテクノロジー」であると認識されるならば、行政として本来必要のない規制をするのではなく、国民に近い距離にある地方自治体こそが、この技術に対する国民理解促進の積極的な取り組みをされるよう期待すると共に、行政の国民理解促進の目標、行動計画をガイドライン等に記載し公にし、確実に実行していただきたいと願います。

今回のような事実上の規制となるガイドラインの影響は、全国に及ぶものであります。将来におけるわが国及び地域における経済発展、環境改善、健康福祉の向上を十分考慮され、人の健康上も生物多様性等環境上も問題ない作物について、その実用化、商業栽培の道を閉ざすことのないよう、慎重な対応をお願い致します。

以上